

# 山形中央生コンクリート協同組合が 官公需適格組合証明を新規取得しました



成田理事長(左)と加藤副会長兼専務理事

山形中央生コンクリート協同組合(成田潔理事長)は、令和3年2月16日付で官公需適格組合証明(物品納入等)を新規取得し、本会の加藤副会長兼専務理事より証明書をお渡しいたしました。

官公需適格組合制度とは、国や地方公共団体等が物品を購入したり、サービスの提供を受けたり、工事を発注したりすること(官公需)に対する受注体制が整っている組合等に対し、中小企業庁(各地方経済産業局)が『官公需適格組合』としての証明書を発行する制度で、今回の新規取得により県内の官公需適格組合は12組合となりました。

当組合では、社会資本の整備に欠かせない基礎資材である生コンクリートの共同受注のほか、コンクリートに関する各種共同検査を実施しております。組合の強固な組織体制や受注案件を確実に遂行する能力を有する証として、官公需適格組合証明の取得を目指していました。今後は、これまでに積み重ねた実績と証明により、さらなる受注拡大を目指していくとのことです。

官公需適格組合制度の概要や証明取得についてご相談がありましたら、本会連携支援部までご連絡ください。

## 令和3年度本会通常総会開催のご案内

- ◆日時: 令和3年6月16日(水) 午後1時30分より
- ◆場所: 山形市「ホテルメトロポリタン山形」

現時点では会員の皆様にご出席いただく形での総会開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年同様に規模を大幅に縮小する場合がございます。正式なご案内につきましては、後日改めてお送りいたします。